



2023年11月14日

各 位

会 社 名 N I S S O ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員兼CEO 清水 竜一
(コード番号：9332 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員兼CFO兼グループ企画本部長
早川 直規
(T E L . 0 4 5 - 5 1 4 - 4 3 2 3)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2023年11月7日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）に関し、2023年11月14日（以下「条件決定日」といいます。）開催の取締役会において、処分価額等を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2023年11月7日付け当社プレスリリース「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」（以下「処分決議日プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 39,298株
(2) 処分価額	1株につき774円
(3) 処分総額	30,416,652円

2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社の取締役及び、当社及び当社子会社の執行役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権及び金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、処分決議日プレスリリース「1. 処分の概要 ※本自己株式の処分価額の決定方法（処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価格とするため、処分決議日の前営業日の東証終値である773円と条件決定日の直前取引日の東証終値である774円を比較し、高い方の価格である774円に決定いたしました。かかる本自己株式の処分価額は、割当てを受ける取締役及び執行役員にとって、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以 上